



更生 刻々

第7号
令和3年7月12日発行

法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

✉ 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei1/
kyousei08_00101.html



地方再犯防止推進計画 各地で策定進む

令和2年度以降、新たに39自治体が策定し、管内57自治体が策定済み

茨城県	令和3年3月	埼玉県	令和3年3月	東京都	令和元年7月	神奈川県	平成31年3月
栃木県	令和2年2月	さいたま市	令和3年3月	千代田区	平成31年3月	横浜市	令和2年3月
宇都宮市	令和2年2月	川越市	令和3年3月	豊島区	令和2年1月	川崎市	令和2年3月
栃木市	令和3年1月	越谷市	令和3年4月	中野区	令和2年5月	相模原市	令和2年3月
さくら市	令和3年4月	朝霞市	令和3年3月	大田区	令和3年3月	鎌倉市	令和2年3月
群馬県	平成31年3月	志木市	令和2年4月	八王子市	令和3年4月	南足柄市	令和3年2月
前橋市	令和2年3月	白岡市	令和3年3月	府中市	令和3年3月	座間市	令和3年3月
富岡市	令和3年3月	三芳町	令和3年3月	国分寺市	令和3年3月	藤沢市	令和3年3月
安中市	令和3年3月	川島町	令和3年3月	福生市	令和3年3月	厚木市	令和3年3月
吉岡町	令和3年3月	美里町	令和3年3月	武蔵村山市	令和3年3月	開成町	令和3年3月
嬭恋村	令和3年3月	新潟県	令和2年3月	瑞穂町	令和3年3月	静岡県	令和2年3月
明和町	令和3年3月	新潟市	令和3年3月	長野県	令和元年9月	浜松市	令和2年4月
邑楽町	令和3年3月	長岡市	令和3年3月	千曲市	令和3年3月	静岡市	令和3年3月
千葉県		山梨県	令和2年3月	須坂市	令和3年3月	御殿場市	令和3年3月
南房総市	令和2年1月			岡谷市	令和3年4月		

R3.6.1現在 東京矯正管区調べ

※地域福祉計画などに内包しているものも含まれます。

関東更生支援ネットワーク、発足しました！

6月2日、関東甲信越・静岡地区の矯正施設を所管する当管区と、同地区の保護観察所を所管する地方更生保護委員会がタッグを組んで、「関東更生支援ネットワーク」を立ち上げました！

このネットワークでは、罪を犯した人達を支える人・組織をつなぐことを目指し、メールマガジンの配信やセミナー・スタディツアーの企画・運営を実施していく予定です。

コロナ禍だからこそ、「つながること」を大切に活動していきたいと思えます。

皆様のご参加、お待ちしております！

支える 関東更生支援ネットワーク つながる

関東更生支援ネットワークって？
関東更生支援ネットワークは、関東甲信越・静岡地域を所管する法務省の組織である「東京矯正管区」と「関東地方更生保護委員会」が新たに立ち上げ、罪を犯してしまった人達を支える人・組織をつなぐネットワークです。

刑務所を出るとき、84.9%の受刑者が「もう二度と犯罪はしない」と思っています。

しかし、37.5%の出所者が、出所から5年以内に罪を犯し、刑務所に戻ってきてしまっています。
※ いずれも法務省調べ

「誰一人取り残さない、安心・安全な社会」の実現のため、関東更生支援ネットワークに参加して、一緒に罪を犯した人の立ち直りを応援しませんか？

参加すると何があるの？

- 更生支援メールマガジンの配信
ご登録いただいたメールアドレス宛にて、関東甲信越・静岡地域の更生支援に関するイベント（社会を明るくする運動、矯正展等）情報をはじめ、更生支援に関するトピックスを配信します。
併せて、会員の皆様からもメルマガに掲載してほしい更生支援に関する情報を募集・配信します！
- 更生支援セミナー・スタディツアーの開催
会員の皆様を対象として、法務省が実施している更生支援に係る施策などをわかりやすく解説するセミナーや、矯正施設等のスタディツアーなどを企画・実施します！
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期は未定です。

お申込みはメールで！

参加を希望される方は、東京矯正管区更生支援企画課 (1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp) まで、本文に「氏名（組織名）、所属（部署名）、メールアドレス」を明記の上、メールにてご連絡ください。
※皆様からいただいた情報は、法務省限りとして厳正に管理し、本ネットワークの運営以外には利用いたしません。 QRコードからもご登録いただけます。

多摩少年院・立川拘置所 篤志面接委員 渡辺道代さん

「本当は、彼ら自身が一番怖がっているんです」

更生支援
を語る



篤志面接委員になったきっかけは何ですか？

30年以上前になりましたが、「小さい奉仕の会」という財団法人がありました。いわゆる死囚囚に対して、年に一回、クリスマスなどの日にお菓子などを贈る活動をしている団体で、知り合いの方から誘われて、興味があつて参加したんです。

当時、「死刑になるような人になんでそんなことをするんだ」と周囲から言われましたが、それでも活動を続けるうちに、死刑になられた方の妹さんからお手紙をいただいたんです。

その手紙には、「お兄さんの刑が執行されたこと、そして、彼が私たちの活動に対して、「こんな自分にもお菓子をくれる人たちがいるんだ」ととても感謝していたことが書かれていました。

その手紙を読んだとき、私は罪を犯した人達の支援を続けていこうと決めました。その後、保護司となり、縁あつて篤志面接委員のお話もいただいて、活動を始めたんです。

篤志面接委員の活動はどうですか？

少年院や刑務所に入っている人達って、なかなか外の人と話す機会がないんですよね。だから喜んでお話をしてくれる。



少年院在院者の相談に応じる渡辺さん

平成3年から、篤志面接委員として、矯正施設を訪問し、受刑者らの相談に応じてきた。その回数は、これまでに1,000回を超える。保護司、協力雇用主としても活動し、令和3年春、瑞宝双光章を授章。

中には、一方的に何時間でもお話をする人もいます。

刑務所や少年院を出た人って、社会の人から見ると怖い存在だと思うんですね。でも違うんです。本当は、彼ら自身が一番怖がっている。自分は社会に出てちゃんとやれるだろうかと、みんな受け入れてくれるだろうか、ってその気持ちに寄り添うのが篤志面接委員だと思います。

印象に残っているエピソードは？

少年院を出た子から、街で声をかけられたことがあります。「先生、先生！」って。一瞬だけだかわからなくて。少年院ではみんな坊主頭で、着る服も決まっているけどおしゃれな髪型と服装で、とっても素敵な青年になっていて。社会でちゃんとやっているんだなと思えて、すごく嬉しかったです。

ご存じですか？「篤志面接委員」

皆様にご好評をいただいている（はずの）「更生支援を語る」のコーナー、前回までは矯正施設で働く職員のインタビューを掲載してきましたが、今号からは、罪を犯した人たちを支える、民間協力者の皆様にフォーカスを当てていきます。

今回取材した渡辺さんは「篤志面接委員」なのですが、篤志面接委員のこと、皆様ご存じでしょうか？ 矯正施設では「トクメンさん」という呼び名で親しまれていますが、社会一般の方々にはなかなか知る機会がないのではないかと思います。



京都コンGRESSで作成・配布された篤志面接委員缶バッジ

篤志面接委員の皆様は、全国の矯正施設で、法務省から委託を受けた民間ボランティアとして、渡辺さんのように受刑者や少年院在院者に対する相談・助言をしていただいたり、音楽や絵画、書道など、さまざまな知識・技能を生かした指導をしていただいたりしており、年代や職業なども様々です。

受刑者や少年院在院者の立ち直りに、民間の方ならではの視点からご協力をいただいているのです。

更生小考

⑥セーフティネット

古代インドでは、ブランコの往復は天と地を結ぶものとされていた。空中ブランコはサーカスの呼び物である。下に置かれたのは、当初はマットだった。19世紀半ばにネットに替わった。

セーフティネットは、元々は空中ブランコや綱渡りで、身を救うための安全網を意味する。労組の組織「連合」は雇用、社会保険、公的扶助の社会的ネットが「機能不全に陥り」、司法（刑務所）が「第4のセーフティネット」役を負わされている、としている。

社会福祉に尽くした田島良昭さんは、平成18年、厚生労働省の会で語った。刑務所の中の障がい者について「本来なら、このような人を守るのは私たち福祉の関係者の役割です。それができず、法務省の関係者の皆様に守っていただいた」。実態調査が行われた。調査対象受刑者約27,000人のうち、知的障害がある（疑いを含む）人が410人いた。このうち療育手帳の所持者はわずか26人。1年未満再犯が6割。実態が次々と判明していったのだ。

独立行政法人「障害者職業総合センター」によると、知的障がい者の職場定着率（就職後1年時点、2017年）は68%だ。ところが、北関東にある高校の特別支援学校卒業生の令和元年までの過去3年間の離職率は4%だった。集計の違いを考慮しても職場定着の数字は大きく違う。この高校では、就労の一般的な取組のほかに就労後の支援を実施していたのだ。卒業生本人、保護者、企業担当者へ電話を入れるのである。10代で初めて社会に出る。現場実習とは異なる戸惑いを感じる。働く企業の外から数か月に一度でもサポートを得られることが、就労を継続する上で重要だったのである。実務を重ねて編み出した実理がここにある。

ブランコが描く弧は境界でもある。社会は特定の人に厳しい。障害がある人と更生をめざす人の環境には重なるところがある。社会復帰の拠点である更生保護施設でも退所後は地域で孤立する怖れが高い。退所後も訪問型で相談支援を行う事業が4月から始まった（モデル事業として8施設）。セーフティネットは一本の蜘蛛の糸ではなく、人間性のつづれ織りとなる。